

厚生労働省における感染症インテリジェンス・サーベイランスについて

感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の国民や医療機関への迅速な提供・公開により、

- ・感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に係る対策を図ること、
- ・感染症の科学的知見の創出や医薬品等の研究開発の実施体制を整備すること

を目的に、主に3つの視点から感染症インテリジェンス・サーベイランスの取組を実施

①国内状況を監視する



- ◎感染症法に基づき、平時から感染症発生動向調査を実施（全数把握・定点把握）

※令和7年4月7日よりARIサーベイランスを開始

- ◎その他のサーベイランス（病原体サーベイランス、下水サーベイランスを含む流行予測調査等）とも合わせて、重層的な感染症サーベイランスを実施

②海外の動向を確認する



- ◎海外から流入が懸念される感染症の病原体の変異や動向を幅広く把握することを目的として、入国時感染症ゲノムサーベイランスを実施

- ◎主要な5つの空港検疫所において、有症状者の協力の下、主な呼吸器感染症を網羅的に検査等実施

- ◎国際的な感染症情報に関して、国立健康危機管理研究機構（JIHS）、WHO、諸外国・地域の研究機関等と連携し、情報共有・交換を実施

③臨床現場で備える



- ◎国立健康機器管理研究機構（JIHS）を中心として厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業（JANIS：ジャニス）や、感染症指定医療機関等による「感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN：アイクラウン）」を平時から構築

- ◎感染症の臨床情報、検体等を速やかに収集し、医薬品開発等の臨床研究を実施する体制を構築